資　料　1

「新しい岩手県史編さん基本方針（仮称）」に係る構成員からの御意見等を踏まえた修正案

1　主な修正内容

当初案	修正案
第４　方針 ３　県民の幅広い参画と市町村等との緊密な連携の下、県内外に所在する多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録するとともに、資料所有者等の理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。	**第４　方針** ３　~~県民の幅広い参画と~~市町村等との緊密な連携の下、県内外に所在する多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録するとともに、県民の幅広い理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。
第５　構成 新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、先史・古代・中世、近世、近代、現代、民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。	**第５　構成** 新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。
第８　監修 新県史の編さんの統括的な指揮・監督を行うため、監修者を置く。	（削除）
第９　組織 ４　新しい岩手県史編さん専門部会は、先史・古代・中世、近世、近代、現代、民俗の５部会とする。	**第８　組織** ４　新しい岩手県史編さん専門部会は、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の７部会とする。

※ 次ページ以降に、懇話会でいただいた項目ごとの御意見及び対応案等の詳細を記載

2　懇話会でいただいた項目ごとの御意見及び対応案等

第１　趣　旨

≪当初案≫

この基本方針は、新しい岩手県史（以下「新県史」という。）の編さん、刊行、周知・浸透及び利活用に関し、必要な事項を定めるものとする。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第２　基本姿勢

≪当初案≫

新県史の編さんは、様々な社会情勢の変化を踏まえ、岩手県に関わる人々（以下「県民」という。）の幅広い参画と市町村等との緊密な連携の下、多種多様な資料を調査・収集し、多面的かつ多角的な視点で進める。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第３　目　的

≪当初案≫

１　岩手県の歩みや社会・県民生活の変遷、先人の努力と知恵を振り返り、幅広い世代に伝え残す。
２　岩手県の歴史に対する県民一人ひとりの理解と関心を深めるとともに、未来を考え、地域課題の解決や地域づくりに生かす知的資源とする。
３　岩手県に係る多種多様な歴史資料を県民共有の財産として後世に継承する。
４　岩手県の学術及び教育・文化の振興や地域課題の解決及び地域づくりに寄与するとともに、歴史に関わる人材を幅広く育成する。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第４　方　針

≪当初案≫

１　岩手県の変遷を東北地域や国内外の歴史の中で相対的に捉え、地域の特色を示すとともに、県民のくらしの歩みに着目し、それに立脚して叙述する。
２　できる限り平易な表現で記述するとともに、写真、地図、挿図、統計資料、音声、映像などをデジタル技術も踏まえて収録し、広く県民に親しまれ、教育をはじめとする幅広い分野でに積極的に活用されるものとする。
３　**県民の幅広い参画と**市町村等との緊密な連携の下、県内外に所在する多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録するとともに、**資料所有者等**の理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。
４　最新の学術的調査・研究の成果を広く取り入れ、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術水準を保つものとする。
５　市町村及び関係機関等と緊密な連携を図り、多くの県民が編さんに携わる体制を構築し、編さんを通じて、歴史研究や資料の保存・活用、伝統文化の継承や地域貢献の活動などを担う人材の育成に資するものとする。

第４回懇話会でいただいた御意見	対応案
（東北学院大学文学部　兼平教授） ・　冒頭の「**県民の幅広い参画**」は、**県民が資料の調査・収集等に直接参画するように読めてしまい、県民に求める水準が高くなる**ので、**一般的な県民の参画とは趣旨が異なってしまう。** ・　**県民参画の趣旨は第５項の「多くの県民が編さんに携わる体制を構築」で読める**ため、**第３項からは削除**するべき。	・　冒頭の**「県民の幅広い参画と」を削除**する ・　**「資料所有者等の理解と協力」**を**「県民の幅広い理解と協力」に修正**する
（盛岡大学　熊谷名誉教授（懇話会会長）） ・　第３項で想定する**「県民」の対象は、後段に記載している「資料所有者」が主**と考えられることを踏まえ、**冒頭の「県民の幅広い参画」は削除**する一方、**「資料所有者等」を「県民」に置き換え**て、**「県民の幅広い理解と協力」**とするべき。	

≪修正案≫

３　市町村等との緊密な連携の下、県内外に所在する多様な資料を幅広く調査・収集し、岩手県の特徴を示す資料を、できる限り地域に偏らないよう重点的に収録するとともに、**県民**の**幅広い**理解と協力を得ながら、その保存、散逸防止、利活用及び発信に取り組む。

第５　構　成 ≪当初案≫

新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、**先史・古代・中世、近世、近代、現代、**民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。

第９　組　織 ≪当初案≫

１　新県史の編さんに関する重要事項を検討するため、新しい岩手県史編さん委員会を置く。
２　新県史の編さんに関する企画、編集、調整等を行うため、監修者及び各専門部会の正副部会長で構成される新しい岩手県史編さん編集委員会を置く。
３　新しい岩手県史編さん編集委員会による編集方針に基づき、専門分野における新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集及び普及・広報活動等を行うため、専門的知識を有する学識者等で構成される新しい岩手県史編さん専門部会を置く。
４　新しい岩手県史編さん専門部会は、**先史・古代・中世、近世、近代、現代、民俗の５部会とする**。
５　庁内に新しい岩手県史編さん事務局を設け、新県史の編さんに必要な資料の調査・整理、執筆・校正及び編集の補助、普及・広報活動、事業全般の庶務等を行う。

「第５構成」及び「第９組織」に共通する御意見への対応案

第４回懇話会でいただいた御意見	対応案
（岩手県立大学盛岡短期大学部　誉田名誉教授） ・　**「先史・古代・中世」という区分で時代を一括**して、**１つの分野・専門部会**とすることは、**各時代の特質を十分に捉えることができない**ほか、**専門部会における各分野の委員数が不足**し、**資料編の作成が困難**となるおそれがある。 ・　**「先史、古代、中世」と独立**させ、近世、近代、現代、民俗と合わせた**７分野にするべき**。	（第５ 構成） **先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗**の各分野**（７分野）**を対象とする （第９ 組織） **先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗**の**７部会**とする
（盛岡大学　熊谷名誉教授（懇話会会長）） ・　**先史、古代、中世は、それぞれ性質や専門性が大きく異なる**ことから、**専門部会を細分化**し、**５部会ではなく、７部会とするべき**。	
（東北学院大学文学部　兼平教授） ・　**古代の中でも、時代によって専門家の専門分野が異なる**ことなどを考えれば、部会構成上、**先史・古代・中世は独立させるべき**。	
【懇話会総意】 **先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の７分野を対象**とし、**７部会を設置すべき**。	

第５　構　成

≪修正案≫

新県史の編さんは、旧石器時代から現代までの、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の各分野を対象とし、通史及び資料編並びに別編その他で構成する。

第９　組　織

事務局追加修正案

・　三層構造の真ん中に位置する「新しい岩手県史編さん**編集委員会**」について、上位の「新しい岩手県史**編さん委員会**」と**明確に区別し、分かりやすくする観点**から、**「委員会」という名称の使用を避け**、「新しい岩手県史編さん**編集会議**」とする。

≪修正案≫

１　新県史の編さんに関する重要事項を検討するため、新しい岩手県史編さん委員会を置く。
２　新県史の編さんに関する企画、編集、調整等を行うため、各専門部会の正副部会長で構成される新しい岩手県史編さん編集会議を置く。
３　新しい岩手県史編さん編集会議による編集方針に基づき、専門分野における新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆、編集及び普及・広報活動等を行うため、専門的知識を有する学識者等で構成される新しい岩手県史編さん専門部会を置く。
４　新しい岩手県史編さん専門部会は、先史、古代、中世、近世、近代、現代、民俗の７部会とする。
５　庁内に新しい岩手県史編さん事務局を設け、新県史の編さんに必要な資料の調査・整理、執筆・校正及び編集の補助、普及・広報活動、事業全般の庶務等を行う。

第６　期　間

≪当初案≫

新県史の編さんに要する期間は、令和９年度から令和28年度までの20年間を目途とする。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第７　計画

≪当初案≫

新県史の編さんに当たっては、概ね５年ずつ４期に分けて進捗を管理し、必要に応じて計画の見直しを行う。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第８　監　修

≪当初案≫

新県史の編さんの統括的な指揮・監督を行うため、監修者を置く。

第４回懇話会でいただいた御意見	対応案
（盛岡大学　熊谷名誉教授（懇話会会長）、岩手県立大学盛岡短期大学部　誉田名誉教授、盛岡大学文学部　佐藤教授） ・　**学問の細分化**により、**一人の研究者が専門外の分野まで監修することは困難**になっているほか、**合議体による編さん体制がしっかりと構築**されることを踏まえれば、**個人の監修者は置かず、各部会員の適切な構成などの体制づくりを優先すべき**である。	**項目を削除**する
（東北学院大学文学部　兼平教授） ・　**社会情勢の変化を踏まえた編さんの方向性を一人の監修者が示すことは困難**であり、**三層構造の組織と定期的な計画の見直しによって編さんの方向性を確保**できることから、**監修者を置く必要はない。**	
（岩手大学　今野名誉教授） ・　**監修者を置くことよりも**、県内外の研究者や若手・経験者を組み合わせて部会を構成し、研究者の育成と世代交代を図りながら、**20年間継続して編さんを進められる組織体制を構築することが重要**である。	
（岩手日報社　熊谷経営企画室次長） ・　監修機能は必要であるが、**個人の監修者を置くのではなく**、編集委員会を充実させ、各部会の意見を調整しながら、**組織として、継続的に編さんの方向性と全体の統括に責任を持たせるべき**である。	
【懇話会総意】 **「監修者」を置く必要はない。**	

≪修正案≫

（全削）

第10　情報提供

≪当初案≫

新県史の編さんに対する県民の理解と協力を得るため、編さん期間を通して普及・広報活動に取り組む。
1　ホームページの公開やニュースレターの発行などにより、編さんの進捗状況や調査研究の成果、県民から寄せられた情報等を広く県民に周知する。
2　講演会やワークショップの実施など、市町村や関係機関等と連携し、県民の歴史への関心を深める機会の創出に努める

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり

第11　その他

≪当初案≫

この基本方針に定めるもののほか、新県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

意見等なし　⇒（対応案）当初案どおり